

## 再交付の申請について

### 申請者

再交付を受ける本人（代理人は不可）

### 申請場所

警察署（住所地に関係なく、どの警察署でも申請可能です）

月曜日から金曜日（土日、祝祭日を除く）

午前9時00分から午後4時00分まで

運転免許課

月曜日から金曜日（土日、祝祭日を除く）

午前10時00分から午前11時00分まで

午後2時30分から午後3時30分まで

### 持ち物

- ・ 更新手数料 2,600円
- ・ 身分証明書  
（健康保険証、マイナンバーカード、パスポート、住基台帳カード、在留カード、6ヶ月以内に発行された住民票、指名・生年月日が記載された社員証等）
- ・ 印鑑（免許証交付時に使用します。申請時には必要ありません）
- ・ 申請用写真（警察署でも手数料（800円）がかかりますが、撮影可能）
- ※ 持込の場合  
（6ヶ月以内に撮影した縦3cm×横2.4cmで無帽、正面、上三分身、無背景、カラーコンタクト着用不可、顔の特徴が確認できるもの）
- ・ 運転免許証（汚損、破損、記載事項変更、写真変更等の場合）

※ 住所変更を伴う場合は、住民票、健康保険証、マイナンバーカード、消印付郵便物等が必要になります。

### 運転免許証交付までの流れ

即日交付希望の方は、

**運転免許センターへ直接申請に行く**

**警察署で申請書類を作成後、運転免許センターへ持参する**

のいずれかになります。

後日交付希望の方は、

**警察署で申請後、概ね2～3ヶ月後に警察署で受領**

となります。

**※ 県外の方は、住所地を管轄する県警察署へ申請して下さい。**

### 注意事項

- ※ 運転免許証を二重で所得すると、法律で処罰されます。
- ※ 運転免許証の交付を受けるまでは、車両を運転することはできません。運転してしまうと、免許証不携帯（反則金3000円）の交通違反に該当します。

その他不明な点については、甲府警察署運転免許窓口へお問い合わせ下さい。